

(仮称) 西東京市若者会議募集要領

1 趣旨

この要領は、(仮称) 西東京市若者会議のメンバーを公募するに当たり、基準その他必要な事項について定めるものです。

2 募集

- (1) 募集期間は、令和8年4月1日（水）から同年5月10日（日）までとします。
- (2) 募集人数は、15人程度とします。
- (3) 応募資格は、令和8年4月1日時点で高校生年代以上30歳未満の市内在住・在勤・在学の方とします。ただし、西東京市において子ども・若者審議会の委員となっている方は兼任できません。

3 応募方法

応募される方は、以下のURL又は二次元コードから、入力フォームに従って必要事項を入力してください。

URL : <https://logoform.jp/form/AAZE/0000000>

二次元コード :



4 結果通知

令和8年5月15日（金）を目途に、応募者へメール等により通知します。

5 任期

初回参加日から令和9年3月31日まで

6 会議内容

- ・西東京市の子ども・若者の意見表明の機会（西東京市の取組の反映の仕方、毎年度実施されている事業の評価、西東京市ワイワイプランなど）について評価する。
- ・その他（市役所のSNS運用方法、若者からの提案）

7 年間スケジュール

■会 議

会議	実施月	実施内容
第1回	令和8年5月21日 (木) 19:00～	・市の取組、現状についての研修 ・グループワーク
第2回	6月(※)	・令和7年度に実施した西東京市の取組における 市の自己評価について研修 ・グループワーク
第3回	6月(※)	若者の評価に向けた調査（評価対象事業の担当職員への ヒアリング・インタビュー）
第4回	7月上旬(※)	・若者の評価をまとめるグループワーク ・発表
第5回	令和9年 1月～3月(※)	市役所のSNS運用方法など
第6回		
第7回		

※…日時については、メンバーの予定を確認して決定します。

■その他

実施月	実施内容
令和9年1月	フィードバックの振り返り（自由参加）

8 その他

(1) メンバーとなられた方には、会議に参加した日数に応じて、

調整中

調整中

ます。

(2) この応募により西東京市が得た個人情報、(仮称)西東京市若者会議に係る用途以外には使用いたしません。